

# 日本医療大学学則（案）

（平成26年4月1日制定）

## 第1章 総 則

### （目 的）

第1条 日本医療大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に基づき、深く専門の学術を教授及び研究し、人間尊重を基盤とした医療人を育成して、社会の発展に寄与するとともに人々の健康及び生活の向上に貢献することを目的とする。

### （所在地）

第2条 本学保健医療学部看護学科、リハビリテーション学科、診療放射線学科及び臨床検査学科は、札幌市豊平区月寒東3条11丁目1番地50号に置く。

### （自己評価等）

第3条 本学は、教育水準の向上及び活性化を図り、その目的と社会的使命を果たすため、教育研究活動等について自己点検及び評価を行う。

2 自己点検及び評価に関する事項については、別に定める。

### （ファカルティ・ディベロップメント）

第4条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。

### （情報公開）

第5条 本学は、教育研究活動等の実施及び成果に関する情報を広く社会に公開するよう努めるものとする。

## 第2章 学部、学科及び修業年限

### （学部及び学科）

第6条 本学に、保健医療学部を置き、次の学科を置く。

- (1) 看護学科
- (2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻及び作業療法学専攻
- (3) 診療放射線学科
- (4) 臨床検査学科

2 前項の学部及び学科の教育上の目的

生命の尊厳の理念に基づき、豊かな感性と教養で人間性を高め、高度な知識と技術を学修し、倫理的及び論理的な実践力で、地域医療に貢献する医療人を育成する。

### （修業年限）

第7条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、8年を超えて在学することはできない。

2 第16条により許可を得て留学した期間は、前項の修業年限に算入することができる。

### 第3章 入学定員及び収容定員

#### (入学定員及び収容定員)

第8条 本学の入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。

### 第4章 入学、休学及び退学等

#### (入学時期)

第9条 入学の時期は毎年4月とする。

#### (入学資格)

第10条 本学に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (8) その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

#### (入学の出願)

第11条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて願いでなければならない。

- 2 提出期限、方法、提出すべき書類等に関する事項については、別に定める。

#### (入学者の選考)

第12条 入学志願者については、所定の入学試験を行い、合格者を決定する。

- 2 入学者の選考に関する事項については、別に定める。

#### (入学の手続及び入学許可)

第13条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の手続きを完了した者に、学長は入学を許可する。

- 2 入学手続に関する事項については、別に定める。

(編入学)

第14条 本学への編入学を志願する者があるときには、選考のうえ、学長が教授会に意見を求め相当年次に入学を許可することがある。

(転入学)

第15条 他大学の学生で、本学への転入学を志願する者があるときには、選考のうえ、学長が教授会に意見を求め相当年次に入学を許可することがある。

(留 学)

第16条 外国及び国内の大学に留学を志望する者は、学長が教授会に意見を求め留学を許可することがある。

(休 学)

第17条 疾病その他やむを得ない事由により、3月以上修学できない者は、学長が教授会に意見を求め休学を許可することがある。

2 疾病その他の事由により修学が不相当と認められる学生に対して、学長は休学を命ずることがある。

3 休学期間は1年以内とする。ただし、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、第7条に定める修業年限の期間に算入しない。

(復 学)

第18条 休学期間が満了したとき、又は休学期間中にその理由が消滅したときは、学長が教授会に意見を求め復学を許可することがある。

(退 学)

第19条 学生が退学しようとするときは、所定の書類を提出し、学長は教授会に意見を求め、許可する。

(再入学)

第20条 前条による退学者が3年以内に再入学を願い出た場合は、学長は教授会に意見を求め、これを許可することがある。

(除 籍)

第21条 学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、学長は教授会に意見を求め、除籍することができる。

- (1) 第7条に規定する在学期間を超えるとき
- (2) 死亡の届出があったとき
- (3) 長期にわたり行方不明の届出があった場合
- (4) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納入しないとき
- (5) 休学期間満了前に、復学、退学又は休学の願い出がないとき
- (6) 入学を辞退したとき

(外国人留学生)

第22条 外国人留学生とは、外国人で本学において教育を受ける目的をもって入学を志願し、許可された者をいう。

2 外国人留学生規程は、別に定める。

## 第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第23条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第24条 学期は次の2学期に分ける。

- (1) 前期 4月1日から9月30日まで
- (2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第25条 休業日は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)で規定する日
- (3) 創立記念日
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業

2 学長が必要と認めた場合には、前項の休業日を変更することができる。

## 第6章 授業科目、履修方法、試験及び成績の評価

(授業科目)

第26条 授業科目は、必修科目及び選択科目とする。

2 授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

(授業科目の履修方法)

第27条 授業科目の履修方法に関する事項は、別に定める。

(単位数の計算方法)

第28条 各授業科目の単位数は、1単位について45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち、2以上の方法の併用により行う授業については、前各号の組み合わせに応じ、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

(試験)

第29条 履修した授業科目については、定期の試験を行い、学業成績を考査する。

2 試験に関する事項については、別に定める。

(成績の評価)

第30条 授業科目の成績の評価は、AA、A、B、C及びDとし、AA、A、B及びCを合格とする。

2 前項の成績評価基準については、あらかじめ明示するものとする。

3 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

4 前項の成績は、学生に通知する。

(他大学等の授業科目の履修)

第31条 学長が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項により学生が履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得した単位と認めることができる。

3 第1項及び前項により学生が授業科目を履修するために本学を離れて他の地に滞在する期間は、本学の在学期間に含めることができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第32条 学長が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生の制度により修得した単位を含む)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った前条に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなすことができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、前条により本学において履修したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

## 第7章 卒業及び学位授与

(卒業)

第33条 本学に4年以上在学し、別表第2及び別表第3に定める所定の授業科目及び単位を修得し、卒業認定基準を満たした者には、学長が教授会に意見を求め卒業証書・学位記を授与する。

- 2 前項の卒業認定基準については、あらかじめ明示するものとする。
- 3 第1項の在学年限には、休学の期間を算入しない。

(学位の授与)

第34条 卒業証書を授与された者には、次の区分に従って学士の学位を授与する。

保健医療学部

看護学科 学士(看護学)

リハビリテーション学科 学士(リハビリテーション学)

診療放射線学科 学士(診療放射線学)

臨床検査学科 学士(臨床検査学)

(資格の取得)

第35条 保健医療学部看護学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、保健師助産師看護師法に基づき、看護師国家試験の受験資格が与えられる。

- 2 保健医療学部リハビリテーション学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、理学療法士及び作業療法士法に基づき、理学療法士国家試験又は作業療法士国家試験の受験資格が与えられる。
- 3 保健医療学部診療放射線学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、診療放射線技師法に基づき、診療放射線技師国家試験の受験資格が与えられる。
- 4 保健医療学部臨床検査学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、臨床検査技師法に基づき、臨床検査技師国家試験の受験資格が与えられる。

## 第8章 入学検定料、入学金及び授業料等

(授業料等)

第36条 入学検定料、入学金及び授業料等の金額は、別表第4のとおりとする。

(授業料等の納付)

第37条 授業料等は、別に定める期日までに納付しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる者は、学長の許可を得て延納することができる。

(納付金の取扱い)

第38条 納付した入学検定料及び入学金は返還しない。

- 2 入学検定料、入学金及び授業料等の取扱いに関する事項は、別に定める。

## 第9章 別 科

(別科の名称)

第39条 本学に留学生別科を置く。

- 2 別科に関する事項については、別に定める。

## 第10章 賞 罰

### (表 彰)

第40条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が教授会に意見を求め表彰することがある。

### (懲 戒)

第41条 本学の学則に違反し、又は学生の本分に反する行為をした者は、学長が教授会に意見を求め懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当した学生に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由なくして出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

## 第11章 教職員組織

### (職員の種類)

第42条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員その他必要な職員を置く。

### (学 長)

第42条の2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統監する。

### (学部長)

第43条 学部に学部長を置き、本学の教授をもって充てる。

2 学部長は、学部に関する事項を統括する。

### (学科長)

第44条 学科に学科長を置き、本学の教授をもって充てる。

2 学科長は学部長を補佐し、学科に関する事項を総括する。

### (事務局)

第45条 本学に事務局を置く。

2 事務局に関する事項については、別に定める。

## 第12章 教授会等

### (教授会)

第46条 本学に教授会を置き、教授会に関する事項については、別に定める。

### (委員会)

第47条 本学に、大学運営に必要な委員会を置くことができる。

2 委員会に関する事項については、別に定める。

### 第13章 附属施設

#### (附属図書館)

第48条 本学に、附属図書館を置く。

- 2 附属図書館に関する事項については、別に定める。

#### (研究所)

第49条 本学に、認知症研究所を置く。

- 2 認知症研究所に関する事項については、別に定める。

#### (キャリア学修支援センター)

第50条 本学に、キャリア学修支援センターを置く。

- 2 キャリア学修支援センターに関する事項については、別に定める。

#### (改 廢)

第51条 この規則の改廢は、学長が教授会に意見を求め、理事会の議を経て、理事長が行う。

#### 附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月末日に在学する学生については、従前のおりとする。
- 3 第8条第1項に規定する保健医療学部看護学科及びリハビリテーション学科の「収容定員」は、同項の規定に関わらず、平成31年度から平成33年度までは、次表のおりとする。

学 科 年 度	定 員	入 学 定 員			収 容 定 員		
		平成31年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
看 護 学 科		100人	340人	360人	380人		
リハビリテーション学科		120人	360人	400人	440人		

#### 附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。



学科年度	定員	収容定員		
	入学定員	令和4年度	令和5年度	令和6年度
看護学科	150人	500人	550人	600人
診療放射線学科	100人	300人	350人	400人

別表第1 入学定員及び収容定員

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
保健医療学部	看護学科		150人	600人
	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	80人	320人
		作業療法学専攻	40人	160人
	診療放射線学科		100人	400人
	臨床検査学科		60人	240人

別表第2 日本医療大学保健医療学部 教育課程 (第26条第2項関係)

## 看護学科

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考		
			必修	選択			
基 礎 教 育 科 目	導入	看護を知る	1前	1		選択科目5単位から 3単位以上選択	
	人間の理解	生命科学	1前	1			
		心理学	1前	1			
		発達心理学	1後		1		
		倫理学	1前		1		
		生命倫理	1後		1		
		哲学	1後		1		
		論理学	1前	1			
	宗教と思想	2前		1			
	人間と社会	人間関係論	1前		1		選択科目8単位から 6単位以上選択
		文化人類学	1後		1		
		社会学	1後		1		
		音楽	2後		1		
		法学	2前		1		
		教育学	2前		1		
		北海道史	1前		1		
		ボランティア活動	2前		1		
	生活と情報	生活科学	1後		2		選択科目7単位から 5単位以上選択
		自然科学	1前		1		
		環境科学	1後		1		
		生活と運動	1前		1		
健康とスポーツ		1後		1			
統計学		1後		1			
情報科学Ⅰ		1前	1				
情報科学Ⅱ		1前	1				
語学	日本語表現	1前	1			選択科目4単位から 2単位以上選択	
	英語Ⅰ	1前	1				
	英語Ⅱ	1後	1				
	英語Ⅲ	2前		1			
	英語Ⅳ	3前		1			
	中国語	2前		1			
	韓国語	2前		1			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門基礎教育科目	健康と疾病	総合医療論	1前	1	
		形態機能学Ⅰ（消化器・血液系）	1前	1	
		形態機能学Ⅱ（循環・代謝系）	1前	1	
		形態機能学Ⅲ（運動・神経系）	1前	1	
		形態機能学Ⅳ（人体解剖実習）	1後	1	
		臨床微生物学	1前	1	
		病態病理学	2前	1	
		臨床薬理学	3前	1	
		臨床栄養学	3前	1	
		治療法概論	2前	1	
		疾病論Ⅰ	2前	1	
		疾病論Ⅱ	2後	1	
		疾病論Ⅲ	2後	1	
		疾病論Ⅳ	2後	1	
		感染症概論	1後	1	
		リハビリテーション概論	3前	1	
	社会と健康支援	公衆衛生学	1後	1	
		保健医療統計	2前	1	
		健康教育論	3前	1	
		保健医療福祉行政論	2前	1	
		社会福祉論	1後	2	
		チーム医療	2後	1	
		関係法規	3前	1	
家族論		2前		1	
コミュニケーション論		1後		1	
カウンセリング論		3前		1	
臨床心理	2後		1		

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門教育科目	看護の基本	看護学概論	1前	2		
		援助的人間関係論	1後	1		
		看護倫理	3前	1		
		看護の基本技術論	1前	1		
		生活援助技術Ⅰ	1前	1		
		生活援助技術Ⅱ	1後	1		
		生活援助技術Ⅲ	1後	1		
		診療過程の援助技術	2後	1		
		看護ヘルスアセスメント論	2前	1		
		看護課程論	2前	1		
		医療安全	3前	1		
		基礎看護学実習Ⅰ	2前	1		
		基礎看護学実習Ⅱ	2後	2		
	対象の特徴と看護実践	成人看護学概論	2前	2		
		成人看護援助論Ⅰ	2後	1		
		成人看護援助論Ⅱ	3前	1		
		成人看護援助論Ⅲ	3前	1		
		成人看護学特論	2後	1		
		成人看護学実習Ⅰ	3後	4		
		成人看護学実習Ⅱ	4前	2		
		老年看護学概論	2前	2		
		高齢者の健康障害	2後	1		
		老年看護援助論Ⅰ	2後	1		
		老年看護援助論Ⅱ	3前	1		
		老年看護学実習Ⅰ	3後	2		
		老年看護学実習Ⅱ	4前	2		
		小児看護学概論	3前	2		
		小児の健康障害	3前	1		
小児看護援助論	3後	1				
小児看護学実習	4前	2				
母性看護学概論	2後	2				
女性の健康障害	3前	1				
母性看護援助論	3後	1				
母性看護学実習	4前	2				

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考	
				必修	選択		
専 門 教 育 科 目	看護実践 対象の特徴と	精神看護学概論	2後	2		選択科目4単位から 3単位以上選択	
		精神の健康障害	2後	1			
		精神看護援助論	3前	1			
		精神看護学実習	3後	2			
	看護の統合実習	在宅看護学概論	2後	2			
		在宅看護援助論Ⅰ	3前	1			
		在宅看護援助論Ⅱ	3後	1			
		在宅看護学実習	4前	2			
		統合実習	4前	2			
		看護研究	3前	1			
		看護研究演習Ⅰ	3通	1			
		看護研究演習Ⅱ	4通	1			
		看護管理	3前	1			
		感染管理	3前		1		
		看護教育	4後		1		
		災害看護	4後		1		
		医療情報	4後		1		
		現代の看護と課題	4後	1			
		臨床看護技術演習	4後	1			
		看護ゼミナールⅠ	2通	1			
看護ゼミナールⅡ	4通	1					

リハビリテーション学科 理学療法学専攻

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
基礎	科学的思考の基礎	心理学	1前	1		選択科目10単位から7単位以上選択
		発達心理学	1後		1	
		生物学	1前		2	
		物理学	1前		2	
		生活科学	1後		1	
		環境科学	1前		1	
		生活と運動	1後	1		
		健康とスポーツ	1後		1	
		統計学	1後		1	
		情報科学	1前	1		
		情報科学演習	1前		1	
		人間発達学	2後	2		
教育科目	人間と生活	倫理学	1前	1		選択科目11単位から3単位以上選択
		生命倫理	1後	1		
		哲学	1後		1	
		論理学	1前		1	
		宗教と思想	2前		1	
		人間関係論	1後		1	
		文化人類学	1後		1	
		社会学	1後		1	
		音楽	2後		1	
		法学	1前		1	
		教育学	1前		1	
		北海道史	1前		1	
ボランティア活動	2後		1			
語学	語学	日本語表現	1前	1		選択科目4単位から2単位以上選択
		英語Ⅰ	1前	1		
		英語Ⅱ	1後	1		
		英語Ⅲ	2前		1	
		英語Ⅳ	3前		1	
		中国語	1後		1	
		韓国語	2前		1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1前	2		必修を含む 17単位以上
		解剖学Ⅱ	1後	2		
		解剖学演習	1前	2		
		体表解剖学	1前	1		
		生理学Ⅰ	1前	2		
		生理学Ⅱ	1後	2		
		生理学演習	2前	1		
		運動学Ⅰ	1後	2		
		運動学Ⅱ	2前	2		
		運動学演習	2後	1		
基礎	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学	1後	2		
		栄養学	1前	1		
		臨床心理学	2前		1	
		カウンセリング論	2後		1	
		教育心理学	2前		1	
		内科学	2後	2		
		整形外科学	2前	2		
		神経内科学	2前	2		
		精神医学	2後	2		
		小児科学	2後	1		
		障害学特論	2後	1		
		応急処置法	3前	1		
科目	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション論	1前	2		必修を含む 5単位以上
		チーム医療論	3前	1		
		保健医療論	2後		1	
		社会福祉学	1後		1	
		健康政策論	4後	1		

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考	
				必修	選択		
専 門  教 育  科 目	基礎理学療法学	理学療法概論	1前	1		7単位以上	
		理学療法概論演習	1後	1			
		理学療法学セミナーⅠ	1後	1			
		理学療法学セミナーⅡ	2後	1			
		理学療法学セミナーⅢ	3前	1			
		理学療法総合演習	4後	1			
	理学療法評価学	理学療法評価学（運動器系）	2前	1			
		理学療法評価学演習（運動器系）	2前	2			
		理学療法評価学（神経系）	2後	1			
		理学療法評価学演習（神経系）	2後	2			
		臨床判断学（基礎編）	2後	1			
		臨床判断学（応用編）	3後		1		
	理学療法治療学	運動療法学	2前	1			必修16単位と○を含む 共通・連携科目の選択 科目の中から3単位以上
		運動療法学演習	2後	1			
		運動器障害理学療法学	3前	1			
		運動器障害理学療法学演習	3前	1			
		神経障害理学療法学	3前	1			
		神経障害理学療法学演習	3前	1			
呼吸・循環器障害理学療法学		3後	1				
代謝・免疫系障害理学療法学		3前	1				
発達障害理学療法学		3後	1				
高齢期障害理学療法学		3後	1				
物理療法学		3前	1				
物理療法学演習		3前	1				
義肢装具学		3前	1				
義肢装具学演習		3後	1				
日常生活活動基礎学		3前	1				
神経筋促通治療学		3後	1				
高次脳機能障害学	3後		○1				
徒手関節治療学	3後		○1				
スポーツ理学療法学	3後		○1				



科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門 教育 科目	地域理学療法学	地域理学療法学	3前	1		9単位以上
		生活環境学	3後	1		
	臨床理学療法学	臨床実習Ⅰ（理学療法）	2後	2		
		臨床実習Ⅱ（理学療法）	3後	4		
		臨床実習Ⅲ（理学療法）	4前	7		
		臨床実習Ⅳ（理学療法）	4前	7		
	共通・連携科目	リハビリテーション管理学	4後	2		
		呼吸リハビリテーション特論	3後	1		
		軟部組織治療学	3後		1	
		ウィメンズヘルスケア論	3前		1	
		災害リハビリテーション	3前		1	
		地域リハビリテーション学	2前	1		
		地域リハビリテーション学演習	2後	1		
		研究法	3前	1		
卒業研究Ⅰ		3通	2			
卒業研究Ⅱ		4前	1			

リハビリテーション学科 作業療法学専攻

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
基礎	科学的思考の基礎	心理学	1前	1		選択科目10単位から7単位以上選択
		発達心理学	1後		1	
		生物学	1前		2	
		物理学	1前		2	
		生活科学	1後		1	
		環境科学	1前		1	
		生活と運動	1後	1		
		健康とスポーツ	1後		1	
		統計学	1後		1	
		情報科学	1前	1		
		情報科学演習	1前		1	
		人間発達学	2後	2		
教育科目	人間と生活	倫理学	1前	1		選択科目11単位から3単位以上選択
		生命倫理	1後	1		
		哲学	1後		1	
		論理学	1前		1	
		宗教と思想	2前		1	
		人間関係論	1後		1	
		文化人類学	1後		1	
		社会学	1後		1	
		音楽	2後		1	
		法学	1前		1	
		教育学	1前		1	
		北海道史	1前		1	
ボランティア活動	2後		1			
語学	語学	日本語表現	1前	1		選択科目4単位から2単位以上選択
		英語Ⅰ	1前	1		
		英語Ⅱ	1後	1		
		英語Ⅲ	2前		1	
		英語Ⅳ	3前		1	
		中国語	1後		1	
		韓国語	2前		1	

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備考
				必修	選択	
専 門	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1前	2		
		解剖学Ⅱ	1後	2		
		解剖学演習	1前	2		
		体表解剖学	1前	1		
		生理学Ⅰ	1前	2		
		生理学Ⅱ	1後	2		
		生理学演習	2前	1		
		運動学Ⅰ	1後	2		
		運動学Ⅱ	2前	2		
		運動学演習	2後	1		
基 礎 教 育 科 目	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学	1後	2		必修を含む 17単位以上
		栄養学	1前	1		
		臨床心理学	2前		1	
		カウンセリング論	2後		1	
		教育心理学	2前		1	
		内科学	2後	2		
		整形外科学	2前	2		
		神経内科学	2前	2		
		精神医学	2後	2		
		小児科学	2後	1		
		障害学特論	2後	1		
		応急処置法	3前	1		
		薬理学	1後	1		
予防医学	1後	1				
テー シ ョ ン の 理 念	保健医療福祉とリハビリ	リハビリテーション論	1前	2		必修を含む 5単位以上
		チーム医療論	3前	1		
		保健医療論	2後		1	
		社会福祉学	1後		1	
		健康政策論	4後	1		

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専 門 教 育 科 目	基礎 作業 療法 学	作業療法概論	1前	1		
		基礎作業学演習	1後	1		
		作業療法学セミナーⅠ	1後	1		
		作業療法学セミナーⅡ	2後	1		
		作業療法学セミナーⅢ	3後	1		
		作業療法総合演習	4後	1		
	作業 療法 評価 学	作業療法評価学	2前	1		
		作業療法評価学演習（基礎評価）	2前	1		
		作業療法評価学演習（骨・関節系）	2前	1		
		作業療法評価学演習（神経・筋力系）	2後	1		
		作業療法評価学演習（中枢神経系）	2後	1		
	作業 療法 治療 学	身体障害作業治療学（中枢神経障害系）	3通	2		必修17単位と、○を 含む共通・連携科目 の選択科目の中から 2単位以上
		身体障害作業治療学（運動器・内部障害系）	3通	2		
		精神障害作業治療学	3通	2		
		発達障害作業治療学	3通	2		
		高齢期障害作業治療学	3通	2		
		高次脳機能障害作業治療学	3前	1		
		義肢装具作業療法学	3後	1		
		義肢装具作業療法学演習	3後	1		
		日常生活適応学（ADL）	3前	2		
		日常生活適応学（動作分析）	3後	1		
		就労支援作業療法	3後	1		
		作業療法治療学特論（評価と治療の原理・原則）	3前		○1	
		作業療法治療学特論（治療理論）	3後		○1	
		作業療法治療学特論（シーティング）	3後		○1	
	作業療法治療学特論（ハンドセラピー）	3前		○1		
	地域 作業 療法 学	地域作業療法学	3前	1		
福祉住環境論		3後	1			
臨 床 実 習 法	臨床実習Ⅰ（作業療法）	2後	2			
	臨床実習Ⅱ（作業療法）	3後	4			
	臨床実習Ⅲ（作業療法）	4前	8			
	臨床実習Ⅳ（作業療法）	4前	8			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
専門 教育 科目	共通・ 連携 科目	リハビリテーション管理学	4後	2	9単位以上	
		呼吸リハビリテーション特論	3後	1		
		軟部組織治療学	3後			1
		ウィメンズヘルスケア論	3前			1
		災害リハビリテーション	3前			1
		地域リハビリテーション学	2前	1		
		地域リハビリテーション学演習	2後	1		
		研究法	3前	1		
		卒業研究Ⅰ	3通	2		
		卒業研究Ⅱ	4前	1		

診療放射線学科

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
基礎教	人間と生活	生命科学	1 前	1		選択科目 10 単位から 5 単位以上選択
		心理学	1 前	1		
		倫理学	1 前		1	
		生命倫理	1 後		1	
		宗教と思想	1 前		1	
		人間関係論	1 前		1	
		文化人類学	1 後		1	
		社会学	1 前		1	
		法学	1 後		1	
		教育学	1 前		1	
		北海道史	1 前		1	
		ボランティア活動	1 後		1	
育科	科学的思考の基礎	物理学	1 前	2		選択科目 6 単位から 3 単位以上選択
		化学	1 後		1	
		生物学	1 前		1	
		生活と運動	1 前		1	
		健康とスポーツ	2 前		1	
		数学Ⅰ (指数・対数・三角関数)	1 前	2		
		数学Ⅱ (微分・積分・微分方程式)	1 後		1	
		数学Ⅲ (統計学)	1 後		1	
		情報科学	1 前	1		
		情報科学演習	1 後	1		
目	語学	日本語表現	1 前		1	選択科目 3 単位から 2 単位以上選択
		英語Ⅰ	1 前	1		
		英語Ⅱ	1 後	1		
		英語Ⅲ	2 前		1	
		中国語	2 前		1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
専門基礎	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	医学概論	1 前	1	選択科目 4 単位から 2 単位以上選択	
		系統解剖学	2 前	2		
		臨床解剖学	2 後	2		
		臨床解剖学演習	3 前			1
		生理学	2 後			1
		病態生理学	3 前	1		
		病理学	2 後	1		
		生化学	2 前	1		
		薬理学	2 前			1
		臨床薬理学	2 後	1		
		衛生学	1 後	1		
		公衆衛生学	1 後	1		
		臨床医学概論	2 後	2		
		臨床医学演習	3 前			1
教育科目	保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術	放射線科学概論	1 前	1	選択科目 7 単位から 4 単位以上選択	
		診療放射線学概論	1 後	1		
		放射線生物学	2 前	2		
		放射線生物学演習	2 後			1
		放射線物理学	1 後	2		
		放射線物理学演習	2 前			1
		放射線物理学実験	2 前	1		
		放射化学	2 前	2		
		放射化学演習	2 後			1
		電気・電子工学	2 前			2
		医用工学	2 後	2		
		医用工学実験	2 前			1
		放射線計測学	3 前	2		
		放射線計測学演習	4 前			1
機能と役割	医療専門職の	基礎看護学	2 前	1	選択科目 2 単位から 1 単位以上選択	
		医療コミュニケーション学	1 後	1		
		チーム医療論	2 後	1		
		医療経済学	2 前			1
		臨床心理学	2 後			1

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教 育科 目	診療画像技術学	診療画像技術学概論	2 前	1	
		診療画像技術学 I (一般撮影)	2 後	2	
		診療画像技術学 II (造影検査)	3 前	2	
		X線 CT 検査学	3 前	2	
		MR I 検査学	3 後	2	
		超音波検査学	3 後	2	
		診療画像技術学実験 I (X線検査)	2 後	1	
		診療画像技術学実験 II (CT、超音波、眼底)	3 前	1	
		診療画像機器学	2 後	2	
		診療画像機器学演習	3 前		1
		診療画像機器学実験	3 後	1	
	画像診断学	画像解剖学 I (X線画像)	2 後	2	
		画像解剖学 II (MRI・超音波・造影画像)	3 前	2	
		画像解剖学 III (演習)	3 後		1
		画像診断学 I (頭部・頸部・脊髄)	3 後	2	
		画像診断学 II (胸部・心大血管・消化器他)	4 前	2	
		画像診断学 III (演習)	4 後		1
	核医学検査技術学	核医学検査技術学概論	3 前	2	
		核医学検査技術学	3 後	2	
		核医学検査機器学	3 後	2	
		核医学検査技術学演習	4 後		1
	放射線治療技術学	放射線治療技術学概論	3 前	2	
		放射線治療技術学	3 後	2	
		放射線治療計測学	4 前	1	
		放射線治療機器学	3 後	1	
		放射線治療技術学演習	4 後		1
	医用画像情報学	医療画像処理学	2 後	1	
		医療画像工学	3 前	2	
		医療画像情報学	3 後	2	
		医療画像情報学演習	4 後		1
		医療情報管理学	4 前	1	
	放射線安全管理学	放射線安全管理学	3 後	2	
		医療機器安全管理学	4 前	1	
		関係法規	4 前	1	
		放射線カウンセリング学	4 前		1

※1



専 門 教 育 科 目	医 療 安 全 管 理 学	医療職としての責任と役割	4 前	1		
		医療安全管理学	4 後	1		
		応急処置法 (演習)	4 前	1		
	臨 床 実 習	臨床実習 I	3 後	4		
		臨床実習 II	4 後	6		
	総 合 科 目	放射線技術学特別講義	4 前		1	} ※ 1
		総合演習 I (専門基礎領域)	4 後		1	
		総合演習 II (臨床領域)	4 後		1	
	研 究 卒 業	卒業研究	4 通	4		

※ 1 診療画像技術学、画像診断学、核医学検査技術学、放射線治療技術学、医用画像情報学、放射線安全管理学、総合科目の全ての選択科目の中から 7 単位以上を修得

臨床検査学科

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
基礎教育科目	人間と生活	生命科学	1 後	1		選択科目 10 単位から 6 単位以上選択
		心理学	1 前	1		
		コミュニケーション学	1 前	1		
		倫理学	1 前		1	
		生命倫理	1 後		1	
		医療と哲学	1 後		1	
		人間関係の科学	1 前		1	
		文化人類学	1 後		1	
		医療と社会	1 後		1	
		法学	1 前		1	
		教育学	1 前		1	
		北海道史	1 前		1	
		ボランティア論	2 前		1	
	科学的思考の基礎	物理学	1 前		1	選択科目 3 単位から 2 単位以上選択
		化学	1 前	1		
		生物学	1 後	1		
		生活と運動	1 前		1	
		健康とスポーツ	1 前		1	
		数学	1 前	1		
		数学 (統計学)	1 後	1		
	語学	日本語表現	1 前		1	選択科目 3 単位から 2 単位以上選択
英語 I		1 前	1			
英語 II		1 後	1			
英語 III		2 後	1			
中国語		1 後		1		
韓国語		2 前		1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
専門基礎教育科目	人体の構造と機能	解剖学	1 前	1		
		解剖学演習	1 後	1		
		組織細胞学	1 前	1		
		組織細胞学実習	1 後	1		
		生理学Ⅰ	1 前	1		
		生理学Ⅱ	1 後	1		
		生化学Ⅰ	1 前	1		
		生化学Ⅱ	1 後	1		
	その疾病との関連	医学検査の基礎と	病理学	1 後	1	
			免疫学	1 前	1	
			臨床栄養概論	1 前	1	
			臨床薬理概論	2 後	1	
			臨床病棟検査概論	3 後	1	
			臨床検査入門	1 前	1	
	医学検査	保健医療福祉と	保健医療福祉概論	1 前	1	
			公衆衛生学	2 前	1	
			救命救急検査概論	3 後	1	
			地域医療連携学	3 前	1	
			チーム医療と臨床検査	3 後	1	
	情報科学	医療工学及び	情報科学	1 前	1	
			情報科学演習	1 前	1	
			医用工学	1 前	1	
			医用工学実習	1 後	1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教育科目	臨床病態学	臨床検査医学総論Ⅰ	1 後	1	
		臨床検査医学総論Ⅱ	2 前	1	
		症例細胞診検査学	3 後	1	
		症例血液・染色体検査学	3 後	1	
		症例微生物・感染制御学	3 後	1	
		症例臨床化学・免疫検査学	3 後	1	
		症例輸血検査学	3 後	1	
		症例超音波検査学	3 後	1	
		臨床検査総論演習	4 後	4	
	形態検査学	病理検査学	2 前	1	
		細胞検査学	3 前	1	
		病理検査学実習	2 前	1	
		細胞検査学実習	3 前	1	
		臨床血液学Ⅰ	2 前	1	
		臨床血液学Ⅱ	2 後	1	
		臨床血液学実習Ⅰ	2 後	1	
		臨床血液学実習Ⅱ	3 前	1	
		病理検査学総合演習	3 後	1	
		血液検査学総合演習	4 前	1	
	生物化学分析検査学	一般検査学Ⅰ	1 後	1	
		一般検査学Ⅱ	2 前	1	
		一般検査学実習	2 前	1	
		臨床化学Ⅰ	1 後	1	
		臨床化学Ⅱ	2 前	2	
		臨床化学実習Ⅰ	2 前	1	
		臨床化学実習Ⅱ	2 後	1	
		遺伝子・染色体検査学	3 前	1	
		遺伝子検査学実習	3 後	1	
		一般検査学総合演習	3 後	1	
		分析検査学総合演習	3 後	1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教育科目	病因・生体防御検査学	医動物学	2 後	1	
		微生物学	2 前	1	
		臨床微生物学Ⅰ	2 後	1	
		臨床微生物学Ⅱ	3 前	1	
		臨床微生物学実習Ⅰ	2 後	1	
		臨床微生物学実習Ⅱ	3 前	2	
		臨床免疫学Ⅰ	2 前	1	
		臨床免疫学Ⅱ	2 後	1	
		臨床免疫学実習Ⅰ	2 後	1	
		臨床免疫学実習Ⅱ	3 前	1	
		輸血・移植検査学	3 前	1	
		輸血検査学実習	3 後	1	
		微生物検査学総合演習	4 前	1	
		免疫検査学総合演習	4 前	1	
	生理機能検査学	臨床生理学Ⅰ	2 前	1	
		臨床生理学Ⅱ	2 前	1	
		臨床生理学Ⅲ	2 後	1	
		臨床生理学Ⅳ	3 前	1	
		認知症検査概論	3 後	1	
		臨床生理学実習Ⅰ	2 後	2	
		臨床生理学実習Ⅱ	3 前	2	
	生理機能検査学総合演習	4 前	1		
	検査総合管理学	検査機器総論演習Ⅰ	1 後	1	
		検査機器総論演習Ⅱ	1 後	1	
		専門検査技師総論	3 後	1	
		臨床検査管理学Ⅰ	3 後	1	
		臨床検査管理学Ⅱ	3 後	1	
		臨床検査マネジメント論	3 後	1	
		関係法規	3 前	1	
		臨床検査総合実習	4 前	1	
	医療安全管理学	感染管理学	2 前	1	
		医療安全管理学	2 前	1	
		医療安全管理学実習	2 前	1	
臨地実習	臨地実習	4 後	7		
卒業研究	卒業研究	4 通	4		

別表第3 卒業要件

看護学科

必修科目	103単位
選択科目	21単位以上
合計	124単位以上

リハビリテーション学科 理学療法学専攻

必修科目	107単位
選択科目	17単位以上
合計	124単位以上

リハビリテーション学科 作業療法学専攻

必修科目	108単位
選択科目	16単位以上
合計	124単位以上

診療放射線学科

必修科目	102単位
選択科目	24単位以上
合計	126単位以上

臨床検査学科

必修科目	114単位
選択科目	10単位以上
合計	124単位以上

別表第4 日本医療大学 入学検定料、入学金及び授業料等(第36条関係)

看護学科、リハビリテーション学科、診療放射線学科及び臨床検査学科

納付区分 費用	入学検定料	入 学 金	授 業 料	施 設 費	合 計
出 願 時	30,000	-	-	-	30,000
入学手続時	-	300,000	-	-	300,000
前 期	-	-	750,000	50,000	800,000
後 期	-	-	750,000	50,000	800,000
年 額	-	-	1,500,000	100,000	1,600,000

## 日本医療大学教授会規程

平成26年4月1日制定

### (目 的)

第1条 この規程は、日本医療大学学則第44条の規定に基づき、保健医療学部教授会（以下「教授会」という。）の組織運営等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### (構成員)

第2条 教授会は、学長、専任の教授及び准教授をもって組織する。ただし、学長が必要と認めた場合は、その他専任教員を加えることができる。

### (意見を求める事項)

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

### (議 長)

第4条 教授会の議長は学長とする。学長に事故あるときは学長があらかじめ指名した教授がこれにあたる。

- 2 議長は、教授会を主宰する。

### (招 集)

第5条 教授会は、原則月1回開催し、議長が招集する。

- 2 議長は、原則として教授会開催の5日前までに開催の日時、場所及び付議事項を各構成員に書面により通知しなければならない。
- 3 緊急を要する場合は、議長が相当と認める方法によって招集することができる。

### (成立要件)

第6条 教授会は、構成員の過半数をもって成立する。ただし、教授会開催日の不在者のうち次の者は教授会構成員数から除くものとする。

- (1) 休職者
- (2) 留学研修中の者

### (回 議)

第7条 議長は、第3条に掲げる意見を求める事項のうち、簡易かつ教授会を招集する時間がない場合は、書類を持ち回ることにより議決を求めることができる。

### (議案の提出)

第8条 教授会への議案の提出は、議長が行う。



(議決数)

第9条 議決を要する事項については、出席構成員の過半数以上の賛成をもって決定する。

(発言)

第10条 発言は、すべて、議長の許可を得てしなければならない。

(採決の方法)

第11条 議案について採決をする場合には、口頭、挙手又は無記名投票の方法により、議長がこれを定める。

2 口頭による採決は、付議事項について異議の有無を問う方法によることができる。

(書記)

第12条 書記は、第21条に規定する大学事務局が行う。

(議事録の作成)

第13条 教授会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議長は、議事録の作成を書記に補佐させるものとする。

3 書記は、議事の経過を明確に記録するために、議長の許可を得て発言し、必要な確認をすることができる。

4 出席構成員から議事録について異議のあった場合は、その申出に基づいて、次の教授会に諮って、議長がこれを確認しなければならない。

(議事録)

第14条 議事録には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 教授会の開催日時及び場所
- (2) 開会及び閉会に関する事項
- (3) 構成員現在数
- (4) 出席及び欠席構成員の氏名
- (5) 議案の件名
- (6) 議事の経過概要
- (7) 議決事項
- (8) その他議長が必要と認めた事項

2 議事録は、常にこれを事務局長が保管するものとする。

(議事録署名人)

第15条 議事録には、議長及び議長の指名する議事録署名人がこれに署名及び押印しなければならない。

(関係者の出席)

第16条 議長は、必要があると認めるときは、関係者を教授会又は第20条に規定する委員会等に出席を求めることができる。

(議事録の閲覧等)

第17条 教授会の構成員は、教授会議事録を閲覧することができる。

2 議事録閲覧は、学長に申出て議事録の管理責任者立会いのもと、指定された方法により行うものとする。

3 議事録閲覧は、校務遂行上の必要がある場合に限られ、その他の目的に利用することはできない。

(欠席等の届出)

第18条 教授会構成員がやむを得ない事由によって欠席、遅刻又は早退するときは、原則として事前にその事由を付した書面をもって議長に届け出るものとする。

(周知の措置)

第19条 事務局長は、教授会の議決事項のうち、構成員以外の者に関係ある事項については、周知の処置を行わなければならない。

(教授会内委員会等の設置)

第20条 教授会は、専門的事項について調査及び検討するため、教授会内に委員会等を置くことができる。

(事務の所管)

第21条 教授会の事務は、大学事務局において所管する。

(補 則)

第22条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営について必要な事項は、別に定める。

(改 廢)

第23条 この規程の改廢は、学長が教授会に意見を求め、理事会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年6月1日から施行する。

## 日本医療大学教授会の審議事項について

(学長裁定 平成 27 年 4 月 1 日)

### 1 趣 旨

日本医療大学教授会規程第 3 条第 1 項第 3 号の規定により、学長が定めるものは、次のとおりとする。

- (1) 教育課程の編成
- (2) 教員の教育研究業績等の審査
- (3) 学生に対する懲戒処分
- (4) 学部長候補者の推薦

2 この学長裁定は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。